

名張市武道交流館いきいきネーミングライツ（命名権）募集要項（案）

1. 趣旨

名張市では、体育施設を維持し、多くの皆様に安心してご利用いただくことにより、更なるスポーツ活動の振興を図るため、体育施設の整備施策にご支援いただけるネーミングライツ・パートナーを募集します。

ネーミングライツとは、施設の名称（愛称）に事業所の名称やブランド名を付与する権利で「命名権」とも呼ばれています。

2. 募集主体

名張市

3. ネーミングライツ対象施設

名張市武道交流館いきいき（名張市蔵持町里2928番地）

（1）施設名：名張市武道交流館いきいき

（2）場所：名張市蔵持町里2928番地

（3）施設概要：武道館

第一道場（剣道・空手道等）2面

第二道場（柔道）2面

弓道場5人立

交流館

市民交流室、まちづくり活動室、会議室（1）（2）、

工芸室、料理教室、多目的ホール、和室、健康トレーニング室、

男女更衣室、管理事務室

観客数：200席（武道館2階）

4. ネーミングライツ対象施設利用状況

施設名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
名張市武道交流 館いきいき	件数	4,687件	5,515件	5,809件
	人数	76,589人	88,705人	97,215人
	うち武道館	32,550人	37,298人	38,416人

5. ネーミングライツの範囲

- (1) 公式名称は条例で定める「名張市武道交流館いきいき」とし、変更しませんが、契約期間中において、施設の名称（愛称）として、事業者名又はブランド名を付けることができます。
- (2) 愛称は、公共施設にふさわしいものとし、武道交流館としてのイメージを損なわないものとします。なお、愛称に関しては、名張市有料広告事業実施要綱（平成18年名張市告示第224号）第2条各号に掲げるものを含まないこととします。また、商標登録等の侵害にならないよう事前にご確認ください。
- (3) 利用者の混乱を避けるため、契約期間の途中における愛称の変更はできません。

6. 募集条件

- (1) 契約期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。
- (2) ネーミングライツ料は、年間97万円（税込）以上とします。
- (3) ネーミングライツ料の納入は、毎年4月末日までに1年分を一括納入していただきます。
- (4) 愛称に係る看板等の設置や契約期間満了後の当該看板等の撤去及び現状回復の費用については、ネーミングライツ・パートナーの負担とします。

7. 申込方法及び提出書類

(1) 募集要項配布期間

令和6年11月25日（月）から同年12月13日（金）まで

（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。配布時間は午前8時30分から午後5時15分までです。）

(2) 質問受付期間

令和6年12月10日（火）まで

(3) 回答方法

全質問に対する回答は、随時市ホームページで公開します。

(4) 申請書提出期間

令和6年12月16日（月）から同月25日（水）まで

(5) 提出書類

ア. 名張市武道交流館いきいき（命名権）申込書

イ. 国税及び地方税を滞納していないことを証明する書類（納税証明書、完納証明等）

ウ. 会社概要及び直近3年間の決算報告書

エ. 登記事項証明書又は登記簿謄本（発行後3か月以内のものに限ります。）

(6) 提出方法

名張市教育委員会事務局市民スポーツ室へ持参又は郵送により、提出してください。

8. 選定方法

募集期間終了後に名張市広告審査委員会において、ネーミングライツ・パートナーとしてふさわしいか、また、応募された愛称名、提案金額等を総合的に判断して決定します。

9. 応募資格

名張市有料広告事業実施要綱第3条ただし書に規定する規制業種、事業者等に該当しない事業者等とします。

10. 選定結果の通知及び公表

選定結果は、全ての応募者に文書で通知します。また、選定されたネーミングライツ・パートナーについては、市ホームページにおいて公表します。

11. その他

- (1) ネーミングライツ・パートナーとの最終協議後、速やかに名張市と契約を締結していただきます。
- (2) ネーミングライツ・パートナーが本募集要項に違反した場合又は社会的影響が著しい不祥事を起こした場合には、名張市は契約を解除します。この場合において、当該年度分のネーミングライツ料は返還しません。

<応募及びお問い合わせ先>

〒518-0492 三重県名張市鴻之台1番町1番地

名張市教育委員会事務局 市民スポーツ室

Tel 0595-63-7100 Fax 0595-63-9848

E-mail shiminsports@city.nabari.lg.jp